

特集

観光研究の今日的課題と これからの考える

—公益財団法人日本交通公社 調査研究専門機関化50周年記念

わが国観光学研究の離陸と 今日的課題

帝京大学経済学部教授

溝尾 良隆

1

財団法人日本交通公社は一九六三年（昭和三十八年）十二月に改組され、旅行業と出版事業の業務は株式会社日本交通公社（以下JT B）となり、財団法人日本交通公社（以下、財団）はそのまま観光関連の調査と教育を中心とした調査研究専門機関となった。

財団が専門機関として自立をするために、旅館経営、観光地計画、旅行動向に新進気鋭の三名を外部から招き、調査部はその三本柱で動いていた。ほかに教育研修部と総務部があった。当時、交通博物館と中央研修所も、管轄していた。

私は改組後約四年の一九六八年（昭和四十三年）二月にJT B 外人旅行部から、希望して財団に移籍した。その後、一九八九年（平成元年）に研究の場を大学に移した。

ここでは日本の観光学研究と財団が共に離陸する時期までを概観し、最後に観光学研究の今日的課題を考察したい。

観光学研究の 時代的な推移

第一期（一九四五～一九六三年）

一九三〇年に鉄道省に国際観光局

が設置された時に、国際観光の推進、国際間の旅行者の移動による外貨獲得、観光の経済効果、これらに関するヨーロッパにおける研究が日本で次々と翻訳され紹介された。A・リオッティ（翻訳年一九三四、以下同じ）、F・W・オギルヴィエ（一九三四）、A・ポールマン（一九四〇）、R・グリユックスマン（一九四〇）、A・J・ローヴァル（一九四二）などの著書である。これらの書物が戦後に広く読まれ、観光学研究の参考にされた。日本人の著書では、一九五〇年の田中喜一の『観光事業論』と井上萬壽蔵の『観光読本―観光事業の理論と問題』（一九四〇）、『観

当財団が1912年（明治45年・大正元年）に創立され1世紀、
1963年（昭和38年）の改組によって観光および旅行に関する調査研究の専門機関として半世紀。
この間、わが国の「観光」のあり方は大きく変遷してきました。
そのなかにあつて、「観光研究」や「観光学」は、どのような役割を果たし、何がなせなかったのか、
当財団のこれまでの事業、研究活動とも照らし合わせつつ、建設的に検証したうえで、
今後、当財団が果たすべき役割を、調査研究専門機関化50周年記念号として考察します。

図1 『第一回観光講座全集・観光の理論と実際』東京都総務局観光課編を基に公益財団法人日本交通公社にて表紙イメージを作成



光教室』（一九五七）などがよく読まれ、観光学研究に影響を与えた。
注目すべきは、戦後まもない一九四八年三月一日から六日間、東京都総務局観光課により「観光講座」が開催されたことである（図1）。「序」で述べている講座の目的を要約すると、わが国が平和国家の建設を目指すにも経済の自立が前提で、そのためには、国民の食料の一部や、多くの原料資材を国外に依存せざるを得ないわが国は、国際観光に全力を挙げて、外貨獲得に努めるのが重要である。東京都においては、一般都民に対する観光理念の普及徹底と本事業の助長振興並びに本事業関係者の資質向上に寄与貢献する見地から、

観光講座を開催したと述べる。
十八回の講座は、戦後日本の観光を担った高田寛、新井堯爾、間島大治郎、高久甚之助らと、都市計画の石川栄輝、国立公園の父田村剛らが名を連ねている（特集テーマからの視座）37ページ参照）。
さらに、同じ一九四八年に運輸省観光部が、七月に内閣総理大臣監督の下で観光事業審議会を設置して、審議会は六三年まで十六年間第八期まで開催された。戦後の経済復興の一助となる観光事業の振興を検討課題にした。観光施設整備五カ年計画を政府の経済復興五カ年計画に組み入れることや、道路整備緊急措置法（一九五八）制定につながる急務の道路整備には揮発油税を充当することなど数多く提案した。
政府は、一九四八年から一九五一年までに、外貨獲得と国際的な観光および温泉等の文化・親善を促進することを目的に、一九四八年に温泉法、旅館業法、一九四九年に通訳案内業法、国際観光ホテル整備法を制定している。
一九五〇～一九五一年には日本

国憲法第九十五条に基づく個別の特別法により国際観光温泉文化都市建設法が制定され、別府、伊東、熱海と松山の四都市が指定され、国際文化観光都市建設法の制定により奈良、京都、松江、芦屋と軽井沢の五都市が全国で指定されている。
第二期（一九六四～一九七四年）
日本観光学会が早くも第一期の一九六〇年に発足したが、第二期になると、岩田孝三編著『観光地理研究』（一九六八）、津田昇著『国際観光論—観光輸出の理論と政策』（一九六九）、岡庭博著『観光論概要』（一九六九）が刊行された。
一九六三年に制定された観光基本法を受けて、前述の観光事業審議会は一九六三年から観光政策審議会へと引き継がれた。当審議会はいくつかの答申を政府に提出したが、観光学研究で注目すべきは、一九六八年からの動きである。一九六九年四月「国民生活における観光の本質とその将来像」と一九七〇年七月「望ましい観光の発展のために」の二つの答申を行った。

審議会の下に設置された専門委員

会は一九六八年五月から一九七〇年三月まで二十三回の会合を持ち、事務局からの検討資料は一切なく、全くのフリーハンドで、よい観光とは、問題の観光開発とは、旅行者の質についてなど、さまざまな角度から、専門が異なる委員（注）により議論された。「観光」の定義をしたのも当審議会が初めてである。今日でも必読の答申である。事務局の総理府に財団と日本観光協会、座長川喜田二郎と座長代理の鈴木忠義（現財団評議員）が所属する東京工業大学が協力した。KJ法（川喜田二郎〔KJ〕考案の、カードや紙片を利用した問題解決のための整理手法）で議論の整理をしたのが、大学院生であった若き渡邊貴介（後に東京工業大学教授、財団専門委員）であった。

一九六七年に日本初の観光学科が立教大学社会学部に設置された。鈴木忠義編『現代観光論』（一九七四）、浅香幸雄・山村順次編著『観光地理学』（一九七四）、続いて三期になるが塩田正志著『観光学研究Ⅰ』（一九七五）、前田勇編著『観光概論』

（一九七八）が刊行された。

このころ、日本観光協会や財団が国や自治体から委託された各種プロジェクトに、立教大学や東京工業大学、ラック計画研究所（観光地計画を主とするプランナーが集まる、当時唯一の民間会社であった）の人たちが参画し、議論していた。後年、これらの人たちが中心になって結成したのが、一九八六年の日本観光研究学会である。会員は観光の研究者であるのが前提で、実務者や中央省庁、観光関連団体という組織の代表者の入会は認めないという方針だった。

国は、高度成長経済の勢いから、新全国総合計画、列島改造論を発表して、さらに観光開発に拍車をかけた。東京オリンピックと日本万国博覧会というビッグイベントを成し遂げて自信を持った国は、ほとんどの省庁が観光事業に着手したのである。

第二期における財団法人

日本交通公社の調査と研究

一九六六年の『小豆島における観光産業の経済効果』と一九六九年の『観光の心理分析』は学問的にも水

準が高く、この分野の研究の嚆矢（こうし）となった。一九七〇年には『地中海クラブ』に注目し翻訳をしている。地道な調査報告書として一九六七～一九七一年にかけて家族・高齢者・職場女性、ドライブ旅行、新婚旅行、国内招待旅行について実態調査を行い、報告書を刊行するたびに新聞にも取り上げられた。経営分析面では、貸切バス、ドライブイン、箱根町の旅館について研究をしている。

外国の動向にも目配りし、ワゴン・リ社やアメリカン・エキスプレスの年報、ドイツ旅行者者、英国とアメリカの旅行実態もまとめている。

一九七四年には『余暇社会の旅』を刊行した。二本のシンポジウムを題材にして読みやすく観光の本質を説明し、最後は七十五ページにわたって観光の基本的な考え方を論述している。

「観光資源調査」の

財団調査研究活動にとつての意味

一九七〇年代後半から一九八〇年代にかけて注目されたのは、「観光資源調査」である。一九七〇年に鈴木忠義からの提案で、財団の自主研

究で、観光地を客観的に評価する手法の研究が始まった。委員会は鈴木忠義を委員長に、都立大学（現・首都大学東京）、心理学科、東京工業大学社会学科とラック計画研究所の協力を仰ぎながら、「観光地の評価手法」としてまとめた。

財団は、一九七一年十一月に建設省道路局（当時）から受託した「観光交通資源調査」を一九七二年三月に、一九七二年度に「観光行動調査」、一九七三年度に集大成となる「観光レクリエーション交通調査」の研究を発表した。なぜ建設省ではこのようなテーマを課題にしたのか。初期の大神と東名の高速道路の幅員を決定するには、都市間の産業や人口の規模を考慮すればよかった。しかし、中央高速道が東京から河口湖まで開通すると、土曜・日曜の週末交通が平日より多く、そのうえに季節変動も大きく、旅行シーズンには道路が大渋滞を来した。そのため観光交通の需要予測を確立しなければいけなくなり、都市規模・産業規模に代わる、観光資源の魅力が交通の流れを引き起こす要因であろうとい



写真1「美しい日本」表紙

う仮説が設定された。

もう一点は、そのような魅力の高い観光資源には、道路を直接近接させないで、迂回させ、資源保護にも努める。これが研究の趣旨だった。特A、A、B、Cにランク分けした全国観光資源は八千件を超えた。このうち、再審査した特A級とA級の写真を、一九九九年に『美しい日本』として発刊したのである(写真1)。

たいへん水準の高い仕事で、財団にとっては大きな挑戦であった。ラック計画研究所はじめ全国の資源調査に関わった地理学界の方々の全面的な協力があり、完成したものである。財団もこの仕事で次の段階へと飛躍したのである。

このころの財団の仕事を集大成したのが、改組十五周年記念で職員が中心となって執筆し刊行した『観光の現状と課題』(一九七九)で、本文八百七十九ページ、英文概要七十九ページ、全九百五十八ページ

図2 観光立国懇談会報告書目次

観光立国懇談会報告書—住んでよし、訪れてよしの国づくり—	
2003年4月24日 観光立国懇談会	
目次	
はじめに	
I 観光立国の意義—今、なぜ観光立国か—	
1. 世界が変わる	(1) グローバリズムが促す大交流—小さくなる地球、近づき合う人々— (2) 大交流に遅れる日本—開かれた国を目指そう— (3) 高まる文化交流の役割—文化安全保障とソフト・パワーの充実— (4) 量から質へ。変わる成長パターン—人間重視の時代— (5) 日本における観光の変遷 (6) 進化する観光—観光のもつ高い改革効果—
2. 観光の革新—文化の魅力を高めて—	(1) 「国の光を観る」—観光の原点— (2) 観光は住んでよし、訪れてよしの国づくり (3) 総合的な魅力の高揚する国家デザインの再構築を (4) 文化の魅力を充実 (5) 観光の革新と21世紀日本の進路
II 観光立国実現への課題と戦略—日本ブランドの輝きを高めよう	
1. 観光立国への総合的な戦略展開—住んでよし、訪れてよしの国づくり—	
2. 日本の魅力の確立	(1) 国の魅力とは何か (2) 日本の魅力はどこにあるか (3) 日本は魅力を発揮しているか
3. 日本ブランドの発信	(1) ブランド発信に総合戦略を (2) マーケティング機能を強化しよう (3) 国と民間と地方の連携を高めよう (4) アピールに迫力を (5) 情報通信手段の多様な活用を
4. 魅力を生かす環境整備	(1) ハード・ソフトのインフラ整備を (2) 日本への入国手続きの改善を (3) 外国人が一人歩きできるように (4) 観光産業の国際競争力を強めよう (5) 地域に根差した魅力を高めよう (6) 人材を育てよう
終わりに	

首相官邸ホームページ 観光立国懇談会「観光立国懇談会報告書」を基に公益財団法人日本交通公社にて作成

の大著である。財団が質の高い研究機関となった証しでもあった。

第三期(一九七五〜一九八七年)から第四期(一九八八年〜現在)へ 〜百花繚乱の時代

このころの動きは同時代に活躍してきた読者の皆さんもご存じなので割愛させてもらうが、第三期はオイルショック後に日本の観光政策も、開発一辺倒から自然環境に配慮した方向に転換した。しかし一九八七年に制定された総合保養地域整備法(通称リゾート法)で、再

び開発主導となり、各地で自然破壊が目立ち、リゾート法は糾弾を浴びることになった。それでもリゾート法と二〇〇三年の小泉総理の「観光立国宣言」により、日本政府が本格的に観光を重視する姿勢を示したこともあり、各地の大学に観光関連学科が設置されるようになった。一九八七年にはわずか二校にすぎなかったが、今では四十五校を超えたであろうといわれる(図2 II-4-(6))。その結果、観光研究者は増加し、地理学、文化人類学、社会学、環境学、都市計画学、社会工学などさ

さまざまな研究分野から観光研究が発表され、百花繚乱の感がある。国際的な学術雑誌で最も権威のある『Annals of Tourism Research』を創刊したJ・ジャファリは、観光現象を説明するには二十の学問分野からの観光学へのアプローチがあると紹介した。翻訳した岡本伸之はさらに医学も加えている(二〇〇九)。

観光学研究の 今後の取り組み課題と 財団に期待すること

これまでの観光研究を取り巻く動きを概観するなかで、観光学の研究を進めるうえで今後取り組むべき問題点も見えてきた。限られた紙幅のなかで、ここでは課題から三つを取り上げて述べることにしたい。

一つ目として、対外的に観光学研究の有用性を示し、観光学の存在を訴えるには、日本観光学会、日本観光研究学会、総合観光学会が大同団結し一本化することである。その傘下に、観光教育、国際観光、エコ

ツーリズムといった分野別や、北海道や九州など地域別の学会があるのが望ましい姿だろう。

● 諸学問からの研究方法に基づいて、多くの観光研究が発表されている。これらを新観光学会で統合する。現在、日本観光研究学会は観光学全集十巻の刊行を、遅々とした感はあるが、進めている。初めての試みなのでまだ内容に不十分な点があるのは否めないが、まずは十巻を完成させて、この全集をベースに、さまざまな学問分野からの接近により、さらに次の全集への取り組みを開始することを望みたい。

● 二つ目として、既存の観光データの分析と正確な観光データの整備である。

まず研究者の役割として、一九六四年から隔年(現在は毎年)で三十回を超える公益社団法人日本観光振興協会の「観光の実態と志向」調査において、日本人の旅行特性と変化について、何が明らかになったのかを分析し、その結果を研究者間で共有する。ただし、本調査は、調査

対象を十八歳以上から十五歳以上に、現在は〇歳以上にと変更したり、調査月を変更しているので、時系列で見るとこの点を考慮に入れること。また、現在はインターネット調査に変更されていることにも留意すべきである。標本数からどこまでクロス集計できるか、過去一年を想起している調査対象者の記憶は正確なのか、これらを考慮に入れることが大切である。

● 次は、行政の問題である。近年、観光庁が宿泊施設に宿泊者数を提出する義務付けをし、都道府県別のデータが明らかになったのは大きな進歩である。しかし、開始の二〇〇四年時と小規模の宿泊施設を大幅に加えた二〇一〇年以降では、時系列では問題があるので、二〇一〇年以降で見ることが望ましい。そのうえで、都道府県別の数値は、未回答分を推計しているかどうか、推計していればそれはどのような方法を明示する必要がある。

● 次に、自治体では入込データを原則やめることである。各市町村の入込観光客数の把握方法に統一性がな

いうえに、ほとんど信頼できない。

● にもかかわらず自治体が観光計画を策定すると、どこでも五年後、十年後に観光客数がどのくらい伸びるか数値を出している。全都道府県の観光客数を合算したら、日本の観光客数は将来著しく増加する。日本の総人口は減少傾向にあるし、旅行への参加率、回数、宿泊日数ともずっと伸び悩みの状況である時に、そのような増加は見込めない。入込データは、有料施設で調べる「ホテル法」に限定する。ゲートがある「国境法」で入り込みが把握できるのは島嶼(とうしょ)だけ、都道府県では沖縄と、やや数字は甘くなるが北海道だけである。

● 今後自治体は、入込数よりも、時間消費を表す単位の泊数に切り替えて、宿泊数の増加を目指すのが望ましい。

● さらに自治体においては、全国の動向ばかりに目を向けず、自治体住民の観光実態と自治体内旅行者の実態を把握するのが重要である。

● 三つ目として、国はインバウンド観光を政策の中心に据え、外国人旅

行者数の増加を念頭に各種の取り組み施策を打ち出している。外国人を増やすなら、同時に美しい日本の国土の再生に取り組んでほしい。

海岸線は世界で三番目に長い。入り組んで美しい風景を見せていたが、東京湾、伊勢湾、大阪湾、瀬戸内海の海岸は工業優先政策により埋め立てられ、無残な姿を晒している。国際化で工場が移転した沿岸部を市民の楽しめる場、生物多様性のある地

に戻す。特に瀬戸内海は大阪・神戸からの別府航路が衰退してから、その素晴らしさを経験していない日本人も増えている(写真2)。

国土の七割近くが森林という国は先進国では珍しい。森林の再生を含めて、中山間地域にいかしたら人が住み生活できるか。人が生活することで、森林や田畑にも人の手が加わり、安全な国土と美しい国土の創造につながるのである。イタリア、

フランス、ドイツ、オーストリアの政策を学び、実行することだ。水害もあるが、清冽な流れの河川も外国人の目を引くに違いない。

●
前述の観光学の諸課題は、当然、財団も取り組むべき課題である。一つ目と二つ目については、観光データの問題であるからこの一年くらいで提案できるだろう。三つ目の課題である中山間地域振



写真2 上)しまなみの橋がない時の島々と瀬戸内の海を上空から望む
下)瀬戸内海の景観を考慮したといわれる瀬戸大橋(いずれも筆者撮影)

興は、かなり難題であるが、一カ所ずつ成功例を作ってほしい。最後に、財団は長年観光資源の評価に取り組んできた。一九九九年には『美しき日本』を刊行した。
このたび、調査研究専門機関化50周年を記念して、視点を新たに世界に誇れる特A級の観光資源と、日本人なら一度は訪れてほし

いA級の資源を網羅した写真集を刊行する予定である。出版して終わりではなく、結果を全国の都道府県にフィードバックして、意見交換しながら観光資源台帳を完成させ、なぜ特AかAであるかという観光資源の見方を中心にした研究書を作り上げてほしい。(みぞお よしたか)

〔参考文献〕
・井上萬壽蔵『観光教室』(朝日新聞社、一九五七)
・溝尾良隆編著/日本観光研究会監修『観光学全集 第一巻 観光学の基礎』所収 岡本伸之「観光研究の諸側面とその構造」(二〇〇九、原書房)
・東京都総務局観光課編『観光の理論と実際』(一九四九、東京都総務局観光課)
・溝尾良隆 淡野明彦(奈良教育大)「会誌『人文地理』第六十三巻一号「地理学と観光研究」(二〇一、人文地理学会)

溝尾良隆(みぞお よしたか)
帝京大学経済学部地域経済学科教授、学科長。理学博士。公益財団法人日本交通公社理事。群馬県出身、東京教育大学理学部地理学専攻卒業。一九六四年株式会社日本交通公社外旅行部に入社、一九六八年財団法人日本交通公社へ移籍。一九八九年立教大学社会学部観光学教授。観光学部教授、観光学部長、日本観光研究学会会長を歴任。